

② 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の継続等

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化している事業者に対する **実質無利子・無担保融資、危機対応融資(*)** を、**融資期間を15年から20年に延長した上で期限を6月末まで延長。**

(*) 商工中金と日本政策投資銀行による融資・資本金劣後ローン。

政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の概要

| | 日本政策金融公庫 (中小事業) | 商工中金 (危機対応融資) | 日本政策金融公庫 (国民事業) |
|----------------|--|--------------------------|--------------------------------|
| 要件・ 支援内容 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間の売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して一定程度減少すること</p> <p>① ▲5%であれば、低利融資 当初3年間：基準利率▲0.9%、4年目以降：基準利率 ※中小事業・危機対応：1.07%→0.17%、国民事業：1.22%→0.32% ※2022年3月1日時点、貸付期間5年、信用力や担保の有無にかかわらず一律</p> <p>② さらに以下の要件を満たせば、利子補給を通じて当初3年間、実質無利子・無担保融資 小規模の個人事業主：▲5% 小規模の法人：▲15% その他：▲20%</p> | | |
| 貸付期間 (据置期間) | 設備資金20年以内、運転資金 20年 以内 (据置期間は最大5年) | | |
| 上限額 (併用可) | 3億円 (実質無利子) 6億円 (融資枠) | 3億円 (実質無利子) 6億円 (融資枠) | 6000万円 (実質無利子) 8000万円 (融資枠) |
| 期限 | 2022年3月末まで ⇒ 2022年6月末まで継続 | | |

(注) 沖縄振興開発金融公庫においても同様の措置を実施